平成27年 第1回浜松市議会定例会 代表質問及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 二橋雅夫

質問 答弁

1 行財政改革の取り組みについて

本市の行財政改革への取り組みは、平成8年に「浜松市行財政改革 大綱」としてスタートし、平成13年に「浜松市行政経営計画」に改名 し、今日に至っている。

- (1) 行政経営計画について
- (1) 行財政改革に向けた取り組みは 「浜松市行政経営計画」で取りま とめ、具体的な取り組み目標を示 し、これを推進してきたものと考 える。そこで、以下の2点につい て伺う。
 - ア 市長就任以来2期8年の期間 に策定・実施してきた行政経営 計画の進捗状況について、「持続 可能な都市経営の実現」にどの 程度貢献できたか、取り組み内 容や件数、財政効果を含めた成 果について伺う。
 - イ 現行の行政経営計画全体の達成状況を踏まえ、次期行政経営計画の策定に向けた基本的な考え方について伺う。

1(1)ア、イ 鈴木市長

1つ目、行政経営計画の成果について、就任以来8年間、行財政改革を「不断の取り組み」と位置付け、行政経営計画で行政経営上の課題と解決に向けた取り組みの工程を示す中、掲げた目標を達成すべく、着実に計画を実行してきた。この間の行政経営計画の取組数は、実に1,283件にのぼる。主なものは、総市債残高の削減や補助金の見直し、市税や保険料収納率の向上などで、また、正規職員数の削減や給与の見直し、時間外勤務の縮減など、人件費の削減にも取り組んできた。このほか、小中学校給食調理業務や学校用務員、ごみ収集業務の民間委託など民間活力の導入、公有財産の活用など資産経営の推進、フォルテ売却や建設公社の統合など外郭団体の見直しを行ってきた。これらの取り組みにより、就任以来8年間で積み上げた実績は、今年度見込みを含め、財政的効果額で686億円、人的効果で841人の削減となり、持続可能な都市経営の実現に向け、着実に成果をあげることができたと考えている。

次に2つ目の、現行計画の達成状況と次期計画の考え方につい ては、現行の行政経営計画の取組事項 160 件のうち、平成 26 年度 上半期までに目標を達成した取組数は65件、計画より進んでいる ものは5件、計画通り進んでいるものは89件となり、計画はほぼ 順調に進んでいる。また、計画期間の財政的効果、人的効果は、 目標を上回る達成状況にあり、最終年度を迎える現行計画の総括 に向け、引き続き取り組みを着実に進めていく。次期行政経営計 画においては、さらに計画の実効性を高めるため、重要な課題に 絞り込みを行い、重点的な進行管理を行っていく。そして、現行 計画の反省点を踏まえ、これまで以上に市民にわかりやすい目標 や、実現のための具体的な取組項目、達成指標を明確に示してい くなど、目標を実現するための見直しを進めていく。また、庁内 の内発的な取組みを促進するため、職員向け階層別研修会や説明 会を実施するほか、総務部、財務部、企画調整部を構成メンバー とする会議体により横断的な視点で行革の取り組みをチェックす るなど、進行管理体制の強化にも取り組んでいく。さらに、戦略 計画の進行管理において、政策体系評価を取り入れるなど行革の 視点を強化し、全事業で行財政改革に取り組むための仕組みを構 築していく。今後、人口減少が本格化し高齢化が進むことで、社

答弁

会保障費や医療費の負担は増し、さらに、公共施設や土木インフラの維持更新経費も、本市の大きな財政負担となっていく。このため、将来世代に大きな負担を残すことのないよう、市民の皆様のご理解のもと、引き続き、行財政改革を推進していく。

(2) 中期財政計画について

(2) 次期行政経営計画の策定に先立 ち、中長期的な財政運営指標となる中期財政計画(案)が示さに表 る中期財政計画(案)が示さに表 市の財政は、中期財政計画に基総 直選営しており、その中でも総取 も で選営の削減は、特来負担の軽減 を図るとともに、利子の削減に を図るとともに、利子の削減に を図るなど、大きな行財政改革の 果を生んだ。そこで、 以下の2点 について伺う。

ア これまでの取り組みの成果、 また、健全財政を堅持しつつこれら行財政改革の果実として、 その削減分を市民はどのような 形(サービス)で享受することができたか伺う。

イ 市の「健全財政の実現」に向け、今後どのように計画を具現化していくつもりか、その考えと具体的手法について伺う。

1(2)ア、イ 鈴木市長

まず1つ目のこれまでの取り組みの成果及びその果実の市民サ ービスへの還元ですが、本市では、平成 19 年度から 8 年間を期間 とした中期財政計画において、平成26年度末の総市債残高5.000 億円未満を目標に掲げ、行財政改革に取り組み、将来世代の負担 軽減を図ってきた。平成26年度の見通しにおける総市債残高は、 4.956 億円であり、目標を達成する見込みであり、また、平成18 年度末からの8年間の市債削減額は、676億円が見込まれるなど、 これまでの行財政改革の取り組みの結果であると認識している。 また、これらの取り組みにより生み出された財源については、毎 年度の予算編成において最大限活用し、マニフェストに掲げた事 業等の実現を図ってきた。具体的には、みんなのはままつ創造プ ロジェクトによる市民の主体的な取り組みへの支援、中学生まで の医療費や認証保育所利用者の利用料に対する助成による子育て 世代への支援、消防ヘリコプターの導入による中山間地域の救急 医療体制の強化、成長6分野における新技術・新製品の研究開発 への助成等による地元産業の活性化、県との連携による防潮堤の 整備や津波避難タワー・マウンドの整備などの防災・減災対策な どである。

次に2つ目の健全財政の実現に向けた今後の考え方と具体的手 法は、人口減少下において、将来世代のために負担のつけ回しを しないこと、不測の事態が生じても安定的に行政サービスを提供 することの重要性は、論を持たず、行政改革、財政健全化は首長 として当然の努めと考えている。そのため、引き続き中期財政計 画を策定し、中長期的な視点から財政運営を行うこととし、その 目標として一人あたり市債残高の縮減を設定した。これまでは、 市債残高を目標としてきたが、人口減少下においては、市債残高 が減少したとしても、その減少率が人口減少率を下回れば、一人 あたり市債残高は増加することとなるため、一人あたり市債残高 を目標としたものである。目標達成に向けては、各年度の予算編 成において、基本的には市債の借入額を償還額以下に抑制し、元 金ベースのプライマリーバランスを維持していくことが必要とな る。そのため、サマーレビューや政策・事業評価の結果を踏まえ たPDCAサイクルの推進による政策効果の検証や事業見直しの 徹底、選択と集中による事業の重点化、官民連携手法の積極的な 導入・活用など、不断の行財政改革により健全財政の実現を図っ ていく。

1(3)ア、イ

答弁

(3) 総人件費の削減について

(3) 市長就任以来、静岡県事務処理 の特例に関する条例に基づく県からの権限移譲が600件以上実施 され、市の事務負担が増す中で以上で、 市民サービスの維持・向上を取り 相みを進めてきた。固定費での 組みを進めてきた。固定費の 出の約16%を占める人件費の 出の約16%を占める人件費改さとは、 で非常に重要なこと と考える。そこで、以下の 2点に ついて何う。

ア 今日までの実施状況、現状分析を踏まえ、これまでの総括を 何う。

イ 今後の定員適正化に向けた、 基本的な考え方とその実施方法 について伺う。

2 市長マニフェストについて

- (1) これまでの成果について

鈴木市長

1つ目の今日までの実施状況等を踏まえた総括は、私が市長に就任した平成19年度における正規職員数は6,262人、人件費は586億円だった。県からの権限移譲が進められる中、私は就任当初から積極的に行財政改革に取り組み、アウトソーシングの活用や事務事業の見直しなどを進め、平成27年度正規職員数を5,421人とし、8年間で841人削減した。また、人件費についても、平成26年度決算見込額は約521億円であり、就任前と比較して約65億円を削減している。こうして捻出した財源を防災・減災対策をはじめ、市民から要望の多い子育て支援対策や生活道路の整備、将来を見据えた産業の振興や創造都市の推進など、緊急性、必要性の高い事業に配分できたと考えている。

次に、2つ目の今後の定員適正化に向けた考え方と実施方法は、少子高齢化、人口減少、公共施設の老朽化など、行政をとりまく環境は今後も厳しい状況が続く事が予想される。そのような状況のなかで持続可能な都市経営を行っていくためには、スピード感と実行力を持って行財政改革を進め、限られた財源を有効に活用し、市民サービスの向上に努めていくことが必要であると認識している。こうした考えのもと、平成27年度には新たな定員適正化計画を策定し、総人件費の削減を進めていく。計画の策定にあたっては、市民サービスの低下を招かないよう十分配意しながら、全ての部局に対して、事務事業の見直しの徹底を指示し、行政需要の変化に的確に対応できる組織体制を構築するとともに、正規職員5.000人体制を目指していく。

2 (1) (2)

鈴木市長

1点目、これまでのマニフェストの成果について、2期目の市長就任に当たり、市民の皆様とマニフェストの「8つの戦略」を約束し、この127件の実現を中心に市政運営に全力で取り組んできた。マニフェストについては、小学一年・二年の30人学級編制、発達障害施設の充実、外国人児童生徒の不就学の解消など「こども第一主義」を中心に。地域包括支援センターの充実、リハビリ病院の再整備、トップセールスによる企業誘致、フルーツパークの新法人設立による独立経営、滞納整理の徹底など、一部実施を含めると98%を見込んでおり、おおむね達成できたもの考えている。

次に、2点目の次期マニフェストについては、本格的な少子高齢化、人口減少社会を迎える中で、将来にわたり、市民の皆様が幸せに暮らし、豊かさを実感できるよう、子育てや地元産業力の強化などにより、生活基盤の安定を図り、若者・子育て世代が定住する魅力あるまちづくりを進めていく。とりわけ、新産業の創出や創業支援により市民の皆様の働く場を確保するとともに、待機児童の解消を目指して子育て支援を充実する。また未来を担う子どもたちの才能を伸ばす教育のほか、都市部と中山間地域の交流

答弁

- (2) 次期マニフェストについて
- (2) 市長は、11月定例会において 次期市長選に立候補することを明 言した。これに伴い、2月6日には、 次期市長選に向けたマニフェスト を発表し、市債残高を今後4年間で 300億円削減することや、職員定 数500人体制を目指すことな どを掲げた。

今後ますます少子高齢化が進み 財政状況が苦しくなることが想定 される中、これまで以上の厳しい 目標であり、このような目標を掲 げ取り組むことは、大変意義のあ ることと思う。

そこで、市長の三選に向けた意 気込みと信念、併せて市民への公 約として示した新たなマニフェス トの実現に向け、これまでの任期 中に積み残した課題の解決、特に 区の再編を含め、今後どのように 取り組んで行くつもりか、所感を 伺う。

3 こども第一主義について

- (1) 子育て環境の充実に向けた取り組みの総括について
- (1) 市長は就任以来、一貫して「こ ども第一主義」を掲げて、市政運 営の重要な政策と位置づけ、子ど もの育ちや子育て支援等に対する 市民の意識を高め、子育てがしや すい環境を整えるため、今日まで 様々な施策・事業に取り組んでき た。

増え続ける保育需要に応えるために保育所の創設や増改築、認証保育所利用者への助成制度の創設、発達障害児に対する早期支援のために発達相談支援センタールピロと各区役所の発達障害児等の相談

促進や住みやすい生活環境へ変革させるコンパクトシティの取り 組みにも力を入れる。併せて、今後、数兆円を要するインフラの 更新費用など、予測される財政危機に対応するため、人口規模に ふさわしい持続可能な市政運営を目指し、行財政改革を断行して いく。なお、区の再編は行財政改革手法の一つと考えているが、 広く市民の皆様のご意見を伺いながら、今後の市民サービス提供 体制を見直す中で、議会の皆様と慎重な議論を行ってまいりたい と考えている。

未来へツナグ新たな挑戦として、全力で取り組んでいくので、 今後も議員の皆様を始め、市民の皆様のご理解ご協力を賜ります よう、よろしくお願いします。

3 (1) (2)

鈴木市長

1点目、子育て環境の充実に向けた取り組みの総括について、2 期目のマニフェスト「やりますリスト」のなかで、3 つの目標のひ とつに人財(ひと)づくりを掲げ、子ども・子育て支援に関する施 策を推進してきた。特に、保育所や放課後児童会の定員増による 待機児童対策や、発達障がい児に対する相談・支援の充実につい ては、重点的に取り組んできた。また、子育て支援ひろばや保育 園親子ひろばの実施により、親子の交流や情報交換の場を提供し、 ひろばの職員が子育てに関する様々な相談に応じて、きめ細やか なアドバイスを行うことで、子育ての孤立化防止に取り組んでき た。児童虐待については、迅速かつ的確に対応できるよう、児童 相談所内に初期対応グループを設置し、社会福祉士や臨床心理士 の資格を有する職員の増員並びに非常勤職員として元警察官の配 置など、体制の拡充も行ってきた。また、地域、家庭からの相談 や、里親への相談・支援、施設退所や一時保護した後の親子関係 の再構築を担う、児童家庭支援センターも設置した。これらによ り、本市の子ども・子育て支援に関する施策は、質・量ともに充 実を図ってきたと考えている。

2点目の、今後の取り組みについては、子ども・子育て支援新制

支援体制を強化してきた。また、 養育に大きな困難を抱える家庭へ の支援のために、児童相談所職員 の専門的技術の向上の取り組み や、児童家庭支援センターの設置 等、児童家庭相談事業の充実強化 など、子ども、子育てに対してき め細かな対応、支援を行ってきた。 そこで、これまでの成果を踏まえ

(2) 今後のこども第一主義の取り組 みについて

た総括について伺う。

4 産業振興について

- (1) これまでの地元産業の活性化策の成果と課題について

答弁

度の施行に合わせ、今後5年間の事業計画を4月からスタートさ せ、幼稚園や保育所など就学前児童にかかる施策を、こども家庭 部において一体的に進めていく。特に保育所、放課後児童会は、 今後も女性の社会進出や、就労意欲の高まりによる需要の増加が 見込まれることから、引き続き待機児童対策を推進していく。そ のため、従来の私立保育所の整備とともに、認定こども園への移 行の促進、放課後児童会の定員増や開設時間の延長など、ハード・ ソフト両面の充実に向けて取り組んでいく。また、児童虐待に対 しては、早期発見・早期対応のための体制を一層充実、強化させ ていく必要があり、子育て支援ひろば等において、妊婦支援や親 支援・親教育、外国人支援などを実施し、妊娠・出産・子育ての 不安を緩和していく。それに加えて、子育て中の親子が、地域の 高齢者や学生などと世代を超えて集える事業を新たに実施し、子 育てに関する安心感を市民協働により醸成していく。さらに、児 童養護施設等による施設養護に加え、里親やファミリーホームに よる家庭的養護を推進し、要保護児童や支援が必要な家庭に対す る社会的養護体制の整備に、引き続き取り組んでいく。今後にお いても、これらの取り組みにより、市民の皆様にとって子どもを 産み育てやすい環境づくりを積極的に進めていく。

4 (1) (2)

鈴木市長

1点目、これまでの地元産業の活性化策の成果と課題について、 平成20年9月のリーマンショックに伴う急激な円高や、平成23 年3月の東日本大震災に伴う原油や原材料高などの経済変動の影 響により、大手製造業の生産機能の海外移転やサプライチェーン の見直しなどが進み、地域の製造業は、中小企業を中心に様々な 対応を迫られてきた。アベノミクスの財政政策や金融政策による 円安、株高の影響で大企業の業績は、好転しつつあるが、一部に は売り上げや業績が回復せず、原材料高や人手不足などにより先 行きに不安を抱えている中小企業も見受けられる。こうしたなか で、製造業の海外生産比率は年々高まり、国内受注が減少したこ とにより、本市の製造品出荷額は、平成19年をピークに、平成21 年以降2兆円程度に急落し、平成25年においても2兆1,302億円 と回復には時間を要している状況にある。将来に向けて浜松地域 の経済が持続的に成長していくためには、環境の変化に柔軟に対 応できる多様な産業構造への転換が必要であり、新たなリーディ ング産業の創出に向けて「健康・医療産業」や「光・電子産業」 など、6分野を成長産業と位置づけ、重点的な支援を実施している ところである。こうした中、平成19年度から実施している新事業・

答弁

って産業の空洞化現象が増長する 状況となった。これらの課題を解 決するために規制緩和を始め、企 業誘致等各種の施策を展開してき た。そこで、地元産業の活性化に ついて、これまでの成果と課題に ついて伺う。

- (2) 今後の地元産業力の強化につい て

新製品の事業化助成事業では、現在までの製品売上累計は39社で 28 億 6 千万円を計上し、93 名の新規雇用を創出している。平成 30 年までの売上累計は61社で328億円、新規雇用は364名が見込ま れている。こうした取り組みに加え、工場立地誘導地区などを活 用した立地環境の整備や優遇制度により、積極的に企業誘致を進 めた結果、8年間で203件と全国の自治体でもトップクラスの立地 件数を達成した。また、平成24年に、はままつ産業創造センター と浜松地域テクノポリス推進機構を統合し、相談から人材育成、 技術の高度化、販路開拓に至るまでの一貫した総合的な産業支援 機関として、新たに「公益財団法人浜松地域イノベーション推進 機構」を設置した。地域経済の活性化・持続的な発展に向けては、 既存産業の高度化や新産業の集積を通じて、競争力の高い産業構 造への転換が必要不可欠であるが、こうしたことについては一定 の時間を要するものである。このため、産学官連携の一層の強化、 技術者や研究者などの産業人材の育成、地域産業支援機関の中核 を担うイノベーション推進機構の体制の充実など、地域産業の競 争力強化に向けた中長期的な取組みが一層、重要となることから、 こうした課題に引き続きしっかりと対応していく。

次に、2点目の今後の地元産業力の強化については、本市の産業 政策の3本の柱である新産業創出、海外展開支援、未来創造「新・ ものづくり」特区を活用した企業誘致に加えて、創業支援の拡充 にも積極的に取り組んでいきたいと考えている。新産業創出につ いては、成長分野に進出する企業向けの研究開発助成制度を新た に追加し、意欲的な企業を研究開発から事業化まで、しっかり応 援するとともに、成長が見込まれる新産業の集積に向けて、戦略 的な企業誘致を推進していく。海外展開支援では、昨年4月のジ ェトロ浜松貿易情報センターの誘致、アセアンサポートデスクの 設置、ベトナム及びインドネシア政府機関や金融機関との連携協 定の締結など、企業の海外展開を後押しする様々なビジネス環境 整備に取り組んでいるところである。ジェトロ浜松の相談件数は、 全国でトップクラスであり、地域ニーズは非常に高いものがある。 今後においても、タイ政府との連携協定の締結、アセアン地域へ のミッション団の派遣、海外見本市への出店など、積極的なサポ ートを行っていく。また、創業支援においても、開業率が低下傾 向にある地域経済の新たな活力を生み出すため、従来から実施し ているインキュベート施設入居企業に対する助成や創業支援の制 度融資に加え、本年5月には浜松商工会議所館内に「はままつ企 業家カフェ」を設置し、産学官金のオール浜松体制で企業・創業 支援に取り組んでいく。こうした取組みを中心に、様々な産業政 策を積極的に推進し、地域産業の活力の向上と雇用の確保に向け て全力を傾注していく所存である。